

# 睡眠不足時は乗務禁止

## バス、トラック 事故防止策

トラックやバスの運転手は6月から、乗務前に必ず睡眠状態のチェックを受け、不足の場合は乗務できなくなる。輸送業界は人手不足が深刻で、運転手が過酷な勤務を強いられ睡眠不足による事故も目立つことから、国土交通省が事業者への義務化を決めた。

貨物自動車運送事業法などに基づき省令を改め、事業者がドライバーを乗務させてはならない項目に「睡眠不足」を新たに盛り込む。「疾病」や「疲労」などはあったが、睡眠不足は明記されていなかった。事業者は、乗務前に運転手の健康状態や飲酒の有無などを確認する「点呼」の際に睡眠が十分かを確認する。不足による集中力低下など

ることが義務となる。睡眠時間には個人差があるため、具体的な時間についての基準は定められていないが、睡眠不足のまま乗務を許可したと認定されれば運行停止など行政処分の対象となるため、事業者は厳しい対応を求められる。

具体的には、運転手と対面などでやり取りし、睡眠不足による集中力低下など

広島県警提供



睡眠が関係していると思われるバスやトラックの事故

- 2011年2月 愛知県・東名高速  
車列にトラックが追突し高校生ら3人が死亡。運転手は眠気があるまま運転を続けた
- 2012年4月 群馬県・関越道  
高速ツアーバスが防音壁に衝突し乗客7人死亡、38人重軽傷。運転手が眠気を感じながら運転を続けたと裁判で認定
- 2016年3月 広島県・山陽道  
渋滞の車列にトラックが追突し2人が死亡。運転手は事故前に一睡もせず36時間乗務(写真)
- 2017年8月 徳島県・徳島道  
トラックが停車中のマイクロバスに追突し高校生ら2人が死亡。運転手は居眠り状態

## 国交省、来月から 運転前のチェック義務化

安全に支障がでる状態になりか丁寧に確認して結果を記録として残さなければならぬ。ドライバー側に対しても、正直な申告を義務化する。

広島県の高速度道路で2016年3月に2人が死亡した多重事故で、原因となったトラックの運転手が一睡もせずに36時間乗務していたことがわかり、対策の必要性が指摘されていた。

近年、インターネット通販の拡大で宅配が急増し、ドライバー不足が深刻化。国交省などが15年に全国1252の運送事業者に行った調査では、68・8%の事業者が運転手を「不足」と回答。休日出勤や時間外勤務でのぐなど余裕がなくなっている。

バス業界も訪日外国人の増加で運転手が不足し、無理な勤務を強いられるケースが散見される。国交省が昨春実施したアンケートでは、4人に1人が1日当たりの睡眠を「5時間未満」と回答。2割が1日の拘束時間を「13時間以上」と答えた。(伊藤嘉孝)